

北茨城市立図書館建設基本構想（案）に対する パブリックコメントの実施結果について

以下の内容で北茨城市立図書館建設基本構想（案）に対するパブリックコメントを実施し、5人の方から8件のご意見をいただきました。

意見の内容及びそれに対する市の考え方については、以下に示すとおりとなっています。
貴重なご意見ありがとうございました。

1 実施概要

- (1) 案 件 北茨城市立図書館建設基本構想（案）
- (2) 実施期間 平成25年2月7日（木）～2月26日（火） 20日間
- (3) 閲覧場所 市役所企画政策課、市立図書館、市民サービスセンター（南部・中部・北部）及び市ホームページ
- (4) 意見件数 8件（5人）

2 意見概要及び市の考え方（対応）

- (1) 「2 新北茨城市立図書館の基本理念（図書館像）」に関する意見

	市民からのご意見	市の考え方
1	<p>●新図書館のあり方について</p> <p>北茨城市立図書館建設にあたり、基本構想（案）のように、市民が図書館を通じて、市民の交流（文化・芸術・お話し会・趣味等）の場、コミュニケーションの場としての活動の起点にする。</p>	<p>新図書館の建設にあたっては、基本理念にも示したように、「みんなが集う・暮らしに生きる市民の図書館」として、図書館の基本業務である貸出サービスに加え、市民が気軽に集まり、楽しい時間を過ごすことができる憩いの場や、生涯学習施設等との連携による生涯学習拠点施設などを目指すこととしておりますので、ご提案の「市民の交流の場、コミュニケーションの場としての活動の起点」になるものと考えています。</p>
2	<p>●新図書館の基本方針について</p> <p>5万人の市民に対して、床面積2,900㎡、蔵書数22万冊と、他には見劣りしない本腰を入れた取り組みだという感触を得たが、基本方針に「教養を高め人材を育てる図書館—生涯学習（学校教育、社会教育）」を入れるべきと考えます。</p> <p>これらの基本方針を受けてさらに絞り込んでいくと、図書館は「地域の歴史・文化と教養・情報の拠点」であるとの認識に立ち、建設計画にあたっては、次の点を考慮する必要がある。</p> <p>① 生涯学習の拠点としての図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の自発的な学習や楽しみへ繋がる図書館サービス（子どもから高齢者、障害者まですべての市民が気軽に利用できる図書館運営） ・余暇活動を充実するための図書館サービス（本との出会いだけでなく、本を介した人との出会いの場、コミュニケーションを高めるサロンの提供（喫茶コーナー等） <p>② 自然と文化の町にふさわしい図書館サービス（博物館的）</p>	<p>この基本構想（案）では、上記の基本理念を実現するため、次の5つの基本方針を定めています。</p> <p>①市民憩いの場となる図書館（憩いの創出） 子どもから高齢者まで誰でも気軽に立ち寄り、学習や交流の場、また視聴覚室やカフェ等を備え市民に憩いの場を提供できる施設</p> <p>②時代の変化に対応できる暮らしに役立つ図書館（知識の習得） 広い分野の図書・雑誌や視聴覚資料等を豊富に備え、あわせて電子媒体を活用することで、新しい知識や多様な情報の入手を可能にする施設</p> <p>③連携・協力による多機能な図書館（連携の強化） 近隣自治体や大学等の図書館や生涯学習施設と連携することで多くの機能を持つ施設。さらには学校図書館との連携体制とすることで教育活動の積極的な支援ができる施設</p> <p>④郷土資料を継承し生かしていく図書館（文化の創造） これまでも様々な郷土資料が収集蓄積されており、さらに収集を強化し、資料のデジタル化による保存に取り組むとともに、その情報を発信する施設</p> <p>⑤市民とともに育てる図書館（協働の推進）</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・本市の土地柄（山河・平野・海洋）をふまえた地場産業の資料や情報の提供 ・郷土の歴史遺産や文化遺産さらに産業構造（炭鉱産業）等の資料提供と保存展示 ③ 教養・情報の拠点としての図書館サービス ・ホームページの開設、関連機関とのネットワーク ・A V資料、電子資料、外部データベースの充実 ・市政の情報提供 ・レファレンスサービスの充実 	<p>図書館が市民に開かれた社会参加の場として、様々な活動にボランティアを生かす体制づくりを進め、みんなで育てる施設</p> <p>ご意見では「教養を高め人材を育てる図書館—生涯学習（学校教育、社会教育）」を基本方針に入れるべきということですが、こうした文章立てはしていないものの、ご意見にある内容はほぼ網羅されているものと考えております。</p> <p>今後、この5つの基本方針を含めた基本構想をもとに、具体的な導入機能や配置といった基本設計に入っていくこととなりますので、ご意見を十分に参考とさせていただきます。</p>
---	--

(2) 「3 理念を実現するために求められる機能とサービス」に関する意見

	市民からのご意見	市の考え方
3	<p>●新図書館の導入機能について</p> <p>1階に幼児が遊べる場所を設置し、親子で来館して子どもたちが遊んでいる間に、母親が本を読んだり、母親同士が交流したりできる場所を設けていただきたい。</p>	<p>今後、この基本構想をもとに、具体的な導入機能や配置といった基本設計に入っていくこととなりますので、ご意見を十分に参考とさせていただきます、安全面にも配慮した図書館を目指します。</p>
4	<p>●新図書館の導入機能（ふれあいセンターとの連携）について</p> <p>新図書館を避難ビルの役割を持たせることには異論はないが、防災図書館としての役割を想定するならば、少なくとも3階の建屋が必要になると考えます。</p> <p>さらに、ふれあいセンターとの連携や老朽化している社会福祉協議会も巻き込んだ構築が必要である。</p> <p>そこで、ふれあいセンターは社会福祉協議会と連携し中央公民館の役割を担い、新図書館の3階に「イベントホール」を配置してはどうか。（それが無理な場合は、ふれあいセンターに2階を増設して、文化会館として再考してはどうか。）</p> <p>施設配置の例</p> <p>1階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般開架（一般図書閲覧室、レファレンス資料室、地域・行政資料室、A V資料室、新聞・雑誌コーナー） ・子どものスペース（絵本・児童図書コーナー、お話の部屋、多目的スペース） <p>2階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習室、コンピュータ室、ギャラリー、郷土資料等展示スペース <p>3階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントホール 	<p>まず、施設配置の例にあります導入機能については、本構想（案）の「3 理念を実現するために求められる機能とサービス」の中でも、「イベントホール」以外は、ほぼご提案の内容と同様の考え方となっております。</p> <p>次に、ふれあいセンターとの連携の観点から、イベントホールの設置、あるいは文化会館の整備に関してですが、本構想（案）の検討過程においても、文化センターとの合築に関する意見もありましたが、現図書館は老朽化が著しく耐震化も施されておらず、また図書館として建てられたものではないことから狭隘で使い勝手が悪いことなどから、施設の更新が急務であると考えております。</p> <p>一方、文化会館については、必要性はあるものの、整備後の運営を含めた維持管理を考えた場合、市が単独で整備を行うべきなのか等、他市の利用状況や市民の皆様のご意見をうかがいながら、もう少し検討していく必要があると考えております。</p> <p>以上のことから、図書館の更新を優先して行うことといたしました。なお、将来において文化会館を整備することになれば、図書館等との連携を十分に考慮してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p>
5	<p>●新図書館の導入機能（施設建設の留意点と付随する施設・設備等）について</p> <p>施設建設の留意点</p> <p>① バリアフリーやスロープの配慮</p>	<p>施設建設の留意点として提案をいただきましたユニバーサルデザインの導入や読書環境・情報化への配慮、さらには防犯・防災対策については、今後この基本構想をもとに、具体的な導入機能や配置といった基本設計に入っていくこととなります。</p>

<p>② 屋内の読書環境の配慮（色彩、採光、通風、換気、照明 LED 活用）</p> <p>③ 情報化への配慮（LAN の整備）</p> <p>④ 太陽光発電設備の充実</p> <p>⑤ 防犯・防災への対策</p> <p>付随する施設・設備等</p> <p>① 駐車場のスペース確保（車、自転車等）</p> <p>② 移動図書館スペース確保</p> <p>③ 公共交通（市内バス）のアクセス</p>	<p>すので、ご意見を十分に参考とさせていただきます。なお、太陽光発電施設についても、あわせて検討させていただきます。</p> <p>付随する施設・設備等については、本構想案の「5 新図書館の位置」を考える際の立地条件でも、駐車場が確保できる場所、公共交通のアクセスが比較的恵まれた場所として、現在地を新図書館建設の際の適地とさせていただいたところですので。</p>
---	---

(3) 「5 新図書館の位置」に関する意見

	市民からのご意見	市の考え方
6	<p>●新図書館の位置及び役割について</p> <p>新図書館の基本方針を踏まえ、且つ周辺住民の避難ビルの役割を考慮し、既存の図書館を再現し、急激な景観の変化を避け、今までの古き良き歴史と情緒を残しつつ機能を拡張した別館を隣に建てる案として次の提案をします。</p> <p>① 地上5m以上の階高とし、浸水に備える。</p> <p>② 地上部分は、庭、車道、地下駐車場への入口などを配置</p> <p>③ 2階部分が図書室</p> <p>④ 屋上は避難階を兼ね、山や川の見渡せる憩いの場（屋上庭園）とし、緊急時の備えにもなる太陽光発電を設置する。</p>	<p>避難ビルの役割を持たせた別館を現在地に整備する提案かと思いますが、まず、位置については、本構想（案）の現在地でご了承いただいたものと考えます。</p> <p>次に、既存の図書館を再現し、隣に別館を建てる提案については、再現ということがどういったものかわかりませんが、仮に既存施設の耐震化等を図った上で引き続き活用するのであれば、現在の施設の状況からすると、将来的な費用面や効率性（職員配置、利用者の動線等）の観点から別館という形ではなく新たに整備した方が良く考えております。</p> <p>さらに、別館への導入機能として提案をいただいている①については、構想（案）でも一時避難ビルの役割を想定していることから、浸水に備える高さの確保をさせていただく予定です。</p> <p>また、④の屋上庭園や太陽光発電設置については、今後、この基本構想をもとに、具体的な導入機能や配置といった基本設計に入っていくこととなりますので、ご意見を十分に参考とさせていただきます。</p>

(2) 「6 新図書館の管理運営」に関する意見

	市民からのご意見	市の考え方
7	<p>●新図書館の管理運営について</p> <p>運営は、指定管理者及び全部委託（完全民間委託方式）により、民間の知恵で地域を活性化させる。</p>	<p>図書館の管理運営にあたっては、直営方式、一部民間委託方式、完全民間委託方式などがあり、いずれの方式にもメリット、デメリットがあると考えます。そうしたことから、この構想を基に、今後具体的な導入機能を検討していく中で、どの方式が新図書館にふさわしいのか、あわせて検討していきたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p>
8	<p>●新図書館の管理運営について</p> <p>一部民間委託や完全民間委託方式については、図書館の運営には適切ではないと考えますので、管理運営については慎重に検討をお願いします。</p>	